

## 現状

### 【データ】

- 在留外国人数  
平成2年約108万人→平成30年約273万人(平成30年12月現在)
- 日本語学習者数  
平成2年約6万人→平成30年約26万人
- 日本語教室が開催されていない自治体に居住している外国人数 約45万人(平成29年現在)
- 法務省告示日本語教育機関数  
平成2年末384機関→平成30年末708機関

### 「外国人材受入れ・共生のための総合的対応策」(平成30年12月)

- ①一定水準の日本語の学習機会が外国人に行き渡ることを目指した、**地方公共団体の総合的な体制づくりのための取組支援**
- ②日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人のため、自学自習が可能で**多言語に対応した、ICTを活用した日本語学習教材の開発・提供等の実施**
- ③「言語のためのヨーロッパ共通参照枠(CEFR)」を参考にした**日本語教育の標準や日本語能力の判定基準の検討・作成**
- ④**日本語教師のスキルを証明する資格制度の検討**

### 日本語教育の推進に関する法律の公布・施行(令和元年6月28日)

### 日本語教育施策 新たなフェーズ

総合的対応策の  
早期実行・展開 推進法

全国的な環境  
整備 人材確保  
質の向上

先進的事例の蓄積

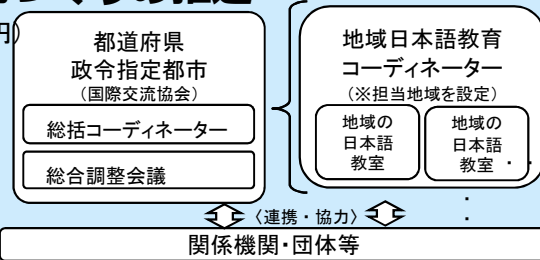
空白地域支援 国の基本方針策定・  
地方公共団体へ基本的  
な方針のモデル提示

## (1) 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

### ① 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進

要求額 498百万円(前年度予算額 497百万円)

都道府県・政令指定都市が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進する。



### ② 日本語教室空白地域解消の推進等

要求額 156百万円(前年度予算額 140百万円)

○日本語教室の開設されていない市区町村に住む外国人のため、日本語教育のノウハウを有していない自治体を対象としてアドバイザーを派遣する。

○インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)の開発等を実施。  
→令和2年度は4言語を開発する。

R1に6言語(日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語)、R2に4言語(インドネシア語、フィリピン語、ネパール語、カンボジア語)、R3に4言語(タイ語、ミャンマー語、韓国語、モンゴル語)を開発予定  
(外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について)

### ③ 日本語教育の先進的取組に対する支援等

要求額 90百万円(前年度予算額 90百万円)

○NPO法人や大学、公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や、都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組への支援等を実施する。



(文化庁委託事業による地域の日本語教室の例)

## (2) 日本語教育の質の向上等

### ① 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用

要求額 198百万円(前年度予算額 63百万円)

○文化審議会国語分科会が示した教育内容、モデルカリキュラムに基づき、大学や日本語教育機関等を活用して、日本語教師養成、現職者研修のカリキュラムの開発・実施・普及を行う。

- ・日本語教師養成カリキュラム
- ・現職者研修カリキュラム

日本語教師(初任)・・・生活者としての外国人、留学生、児童生徒等、就労者、難民等、海外

日本語教師(中堅)

日本語教育コーディネーター・・・地域日本語教育コーディネーター、主任教員  
学習支援者(いわゆるボランティア)

○日本語教師のスキルを証明する資格制度のための調査研究  
→審議会で検討中の日本語教育の資格(更新講習等)に関する調査研究を行う。

### ② 日本語教育のための基盤的取組の充実

要求額 7百万円(前年度予算額 6百万円)

○日本語教育に関するポータルサイト(NEWS)を運用する。  
○日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等を開催する。

### ③ 日本語教育に関する調査及び研究

要求額 17百万円(前年度予算額 8百万円)

○日本語教育の標準等に関する調査研究  
→日本語教育の標準の一次報告(令和元年度末とりまとめ予定)と既存の日本語能力に係る試験との関連付けを行うための調査研究等を行う。